

土対法に基づく調査等に関する ガイドライン（改訂版）の公表について



環境省は、平成23年8月2日、5日に、土壌汚染対策法に基づく調査等に関するガイドライン（改訂版）について公表しました。これは、平成23年7月8日に施行規則及び省令の一部が改正されたことを受けて見直されたものです。改訂された内容（抜粋）は以下の通りです。

- 形質変更時要届出区域のうち自然由来特例区域、埋立地特例区域、埋立地管理区域の設定及び台帳への記載
- 形質変更時要届出区域内における帯水層に接する土地形質変更の施工方法の基準緩和
- 自然的条件からみて土壌溶出量又は土壌含有量基準に適合しない土地における調査方法の特例
- 公有水面埋立法に基づき埋め立てられた埋立地における調査方法
- 土壌汚染状況調査の過程を省略した場合の自然由来特例区域又は埋立地特例区域の汚染状態の評価の特例
- 認定調査の負担軽減策及び掘削後調査の方法の制定
- 再処理汚染土壌処理施設がセメント製造施設に限定される場合の分別等処理施設における第二溶出量基準に適合しない汚染土壌と当該汚染土壌以外の土壌との混合禁止の除外
- 大気有害物質の測定項目の負担軽減

これらのガイドラインは、環境省のホームページから全文をダウンロードすることが可能となっています。

土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂版）:

http://www.env.go.jp/water/dojo/gl_ex-me/index.html

汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂版）:

http://www.env.go.jp/water/dojo/gl_trans-cs/index.html

汚染土壌の処理業に関するガイドライン（改訂版）:

http://www.env.go.jp/water/dojo/gl_disp-cs/index.html

当社では、土壌汚染調査や土壌の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2011年8月2日、8月5日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら